

水産政策審議会企画部会の傍聴申込要領

(1) 申込方法

傍聴を希望される方は、傍聴申込フォームにて、以下の申込先にお申込みください（電話でのお申込みは御遠慮ください）。傍聴方法は、会場での傍聴（対面）又はオンライン会議システムによる傍聴（Web 傍聴）から選択してください。

対面での傍聴を希望される方で、手話通訳や要約筆記を希望される場合は、その旨をお書き添えください。車椅子を利用される方、盲導犬等の身体障害者補助犬をお連れの方は、事前にその旨をお書き添えください。

また、通訳や介助の方を同伴される場合は、その方の御氏名も併せてお書き添えください。

複数名お申込みの場合も、お一人ずつの必要事項をお書きください。

なお、お申込みによって得られた個人情報は厳重に管理し、確認等で御本人への連絡を行う場合に限り利用させていただきます。

<傍聴申込フォーム>

<https://www.contactus.maff.go.jp/jfa/form/kikaku/2fee.html>

(2) 申込締切

令和8年9月25日（金曜日）17時00分必着です。

(3) 傍聴人数の制限

会場での傍聴については、希望者多数の場合には、各社・各団体から1名までとさせていただいた上で、傍聴可能人数を上回る場合には、先着順とします。また、申込状況等により、締切を早める場合があります。

オンラインでの傍聴についても、通信上の事情等により上限を設ける場合があります。希望者多数の場合には、各社・各団体から1端末までとさせていただき、傍聴可能人数を上回る場合には、抽選を行います。

傍聴の可否については、令和8年9月28日（月曜日）までに御登録いただいた連絡先へメールにて御連絡させていただきます。

(4) 傍聴される皆様への留意事項

①会場で傍聴される方

入館時に受付で身分証明書を御提示いただきます。

会議の傍聴に当たり、次の留意事項を遵守してください。これらを守られない場合は、傍聴をお断りすることがあります。

なお、駐車スペースはございませんので、車での御来場はお控えください。

（ア）事務局の指定した場所以外の場所に立ち入らないこと。

（イ）携帯電話等はマナーモード等に設定の上、会場内での通話は控えること。

(ウ) 傍聴中は静粛を旨とし、以下の行為を慎むこと。

- ・委員及び農林水産省の担当者等の発言に対する賛否の表明又は拍手
- ・傍聴中の入退席（ただし、やむを得ない場合を除く。）
- ・報道関係者の方々を除き、カメラ、ビデオカメラ、IC レコーダー、ワイヤレスマイク等の使用
- ・新聞、雑誌その他議案に関連のない書類等の読書
- ・飲食及び喫煙

(エ) 銃砲刀剣類その他危険なものを持ち込まないこと。

(オ) ごみは全て持ち帰ること。

(カ) その他、部会長及び事務局職員の指示に従うこと。

②Web で傍聴される方

Web での傍聴に当たっては、次の事項を遵守してください。これらを守られない場合には、傍聴をお断りすることがあります。

(ア) 会議中はカメラをオフ、マイクをミュートに設定すること。

(イ) 会議参加中の表示名を「氏名」または「所属_名字」にすること。

(ウ) オンライン会議システム、PC、IC レコーダー等による録画・録音を行わないこと。

（報道関係者の方は、冒頭カメラ撮りに限る）

(エ) Web 会議用の URL を転送したり SNS で公開したりしないこと。

(オ) その他、事務局職員の指示に従うこと。

③Web 傍聴に関する補足事項

(ア) 登録されたメールアドレスに、会議の前日までにオンライン会議システムに参加するための URL を送付しますので、会議開始の 20 分前までにオンライン会議システムに接続してください。

(イ) オンライン会議システムに参加するための設備等は御自身で御用意いただき、安定した通信環境で御参加ください。

(ウ) 通信環境によっては、接続が不安定になる場合があります。あらかじめご了承ください。

(エ) 傍聴等によるインターネット通信料は、参加者の負担になります。

(オ) 会議資料については、会議開始の 60 分前までに当省ホームページに掲載いたしますので、そちらを御参照ください。

(5) 報道関係者の皆様へ

報道関係者で取材を希望される方は、報道関係者であり、取材を希望する旨を必ず明記してください。

なお、会場での傍聴希望者多数により、御用意した席が満席となった場合は、傍聴をお断りする場合があります。その場合は、御容赦ください。

当日は受付で記者証等の身分証を提示していただきますので、あらかじめ御了承願います。